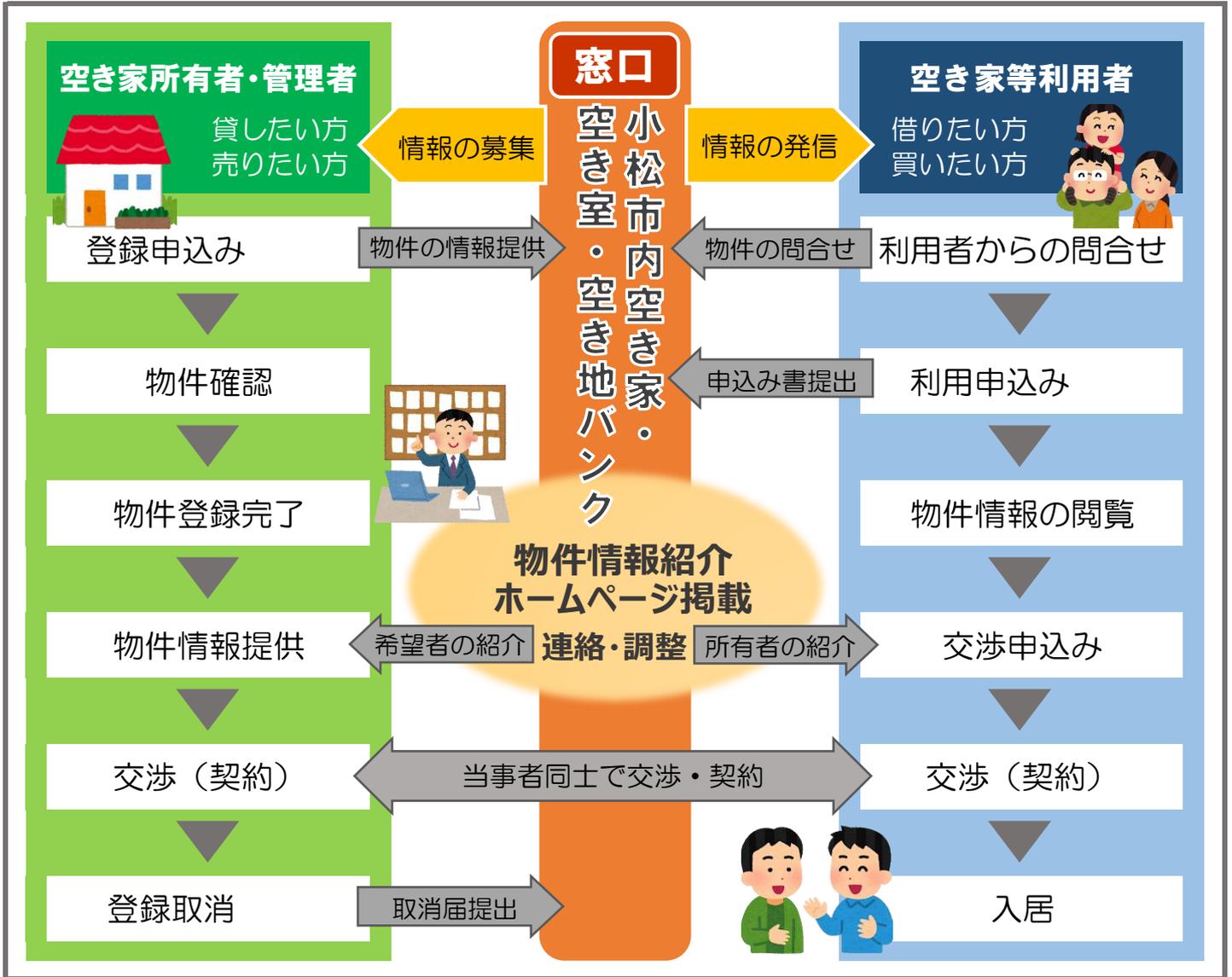


■ 小松市内空き家・空き室・空き地バンクについて ■

小松市では、現在居住していない、または近々居住しなくなる家や部屋を貸してもよいという方を対象に「空き家・空き室バンク」の登録、利用されていない土地を売却したい方を対象に「空き地バンク」の登録を募集しています。登録された物件情報は、ホームページによって広く提供いたします。



<申請にあたっての注意事項>

- ※小松市では、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、所有者等と利用希望者間で行う物件の賃借に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。交渉、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間での解決をお願いします。仲介を希望される方は、社団法人石川県宅地建物取引業協会への依頼をお勧めします。
- ※小松市内空き家・空き室・空き地バンクは礼金不要の物件が登録対象となります。

<令和7年度 空き家バンク登録物件の補助制度について>

小松市空き家有効活用奨励金	小松市空き家バンク・さかさまバンク成約報奨金
空き家を改修し賃貸住宅として貸し出す場合、または自己の居住用に購入し改修する場合、改修費用の一部を助成します	空き家バンクの登録物件(戸建住宅のみ)が賃貸・売買の契約が成立した場合、その空き家所有者に対し3万円の報奨金を交付します
<ul style="list-style-type: none"> 改修費用の1/2を補助 (限度額 40万円) ※購入の場合は市外からの転入加算(10万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 報奨金 3万円 ※報奨金の交付は1物件につき1回限りです。

お知らせ

空き家バンクの物件登録や取消し、利用申込みの申請が、こまつ電子申請サービスでできるようになりました。小松市ホームページから申請できます。



小松市空き家・空き室・空き地バンク(制度)のこまつ電子申請サービスより申請してください

お問い合わせ先 小松市都市創造部建築住宅課

〒923-8650 小松市小馬出町91番地 TEL:(0761)24-8104 Eメール:teiju@city.komatsu.lg.jp